

令和5年度第1回志摩市空家等対策協議会 議事録（要約）

日時：令和5年8月2日（水）
午後1時00分～午後3時00分
場所：志摩市役所4階405会議室

1. 会長挨拶

2. 開催要件の確認

志摩市空家等対策協議会設置条例第7条第1項第3号

「協議会の会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ、これを開くことができない」

本日10名の委員の内、出席者が8名ということで会議は成立

（欠席者：森委員、飯田委員）

3. 議事

（1）空家等実態調査の実施方針について

事務局：資料1に基づき説明

（2）空家特措法の一部改正について

事務局：資料2に基づき説明

（3）市内空家等の利活用について

事務局：資料3に基づき説明

| | |
|------|---|
| 橋爪会長 | 皆さんこんにちは。事項書をご覧いただき、まず議事（1）についてですが、事務局から説明を行いますのでよろしくをお願いします。 |
| 事務局 | <u>資料1に基づき事務局から説明</u> |
| 橋爪会長 | 今事務局から、議事（1）が資料1に基づいて説明がありましたが、皆さんから意見を求めたいと思います。いかがでしょうか。 |
| 林委員 | 令和6年度でこの審議会が終わるということですか。 それともまだ、続いていくのですか。 |
| 事務局 | 実態調査については、令和6年度でしめます。 その後、次期計画の策定を行います。 今回の調査は令和6年度でしめて、その情報をこの会議に上げさせていただいて、それをもとに策定作業にはいります |
| 林委員 | この審議会も続くということだね。 |
| 事務局 | はい。よろしくをお願いします。 |
| 堀口委員 | 前回から比べたらかなり空家が増えているということですが、市としてどう考えていますか。例えば、使える新しい空家があった場合、市としてそれを利用するとか、誰かに譲ったりとか、あるいは商店とかに利用するとか。もちろん古くなって取り壊さないといけない空家はたくさんあると思いますが。 |
| 事務局 | 現行の基本計画の中でも「安全な環境を守る」、「利活用する」という二つの方針で行っています。利活用も進めていきたいということで、空き家バンク等についても、コロナ禍に入って昨年度から急激に登録数も増えております。また納税通知書に空き家対策のチラシも同封しており、そのことによって県外からの問い合わせもあり、空き家に対する啓発は日々進んでおります。空き家バンクへの登録や空き家の解体については、市内の方より県外の方からの問い合わせがより多い状態で進んでいます。また空家の利活用の推進会議というのを開いておまして、その会議で出されたこれからの方針について、また最後に説明させていただきます。一步一步進めていきたいと考えております。 |
| 橋爪会長 | 次の議題に移りたいと思います。 議事について事務局から説明をお願いします。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <u>資料 2 に基づき事務局から説明</u> |
| 橋爪会長 | 今事務局から、議事 (2) が資料 2 に基づいて説明がありましたが、皆さんから意見を求めたいと思いますので挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 |
| 出口委員 | 今、特租法の一部改正の説明をいただきましたが、年々空き家が増えています。空き家を、放置する前に早く対応することは有効であると考えています。磯部町の穴川という地区には 400 世帯あります。自治会でしっかりと目配りをして、早いうちに対応して家主を探して対応すると。これを放っておけばおくほど大変難しい状況になってしまいます。 |
| 事務局 | 昨年度も市長からのお話で空き家になる前の啓発というのが大事だということで、自治会の方にも回覧文書で啓発を行わせてもらっていますが、なかなか自分ごとになってくると難しいのかなということもあります。協議しながら、自治会にわかりやすく、こういう現状があるということをお話していただく対策をとりたいと思っております。来年度予定しております調査に関しまして、調査した結果を各自治会に見てもらいたいと考えていくことが大事なのかなと考えております。 |
| 岡委員 | 利用促進区域について、志摩市では指定しにくいのですか。 |
| 事務局 | 志摩市に関して、いまのところメリットがわかりません。詳細なことがでてくればと思っております。 |
| 東原委員 | 用途変更がしやすくなるとかの話は、例えば、空き店舗とか空き施設が集中している寂れた商業地を、集合住宅とか、老人施設、観光施設などにして、そのエリアをにぎわうようにするってことがしやすくなるよというようなニュアンスですか。 |
| 事務局 | 僕の読み取りなんですけれども、そういう寂れているようなエリアに対しての考えだと思います。 |
| 東原委員 | もう一つの支援法人制度については、NPO 法人や社団法人に頑張ってもらえるように、公的なお墨付きを与えるという話ですが、今は志摩市の中ではそういうことを頑張っている法人となると社協さんとかでしょうか。あるいは民間の NPO さんとかってあるのかな。 |
| 事務局 | 次の議題で説明させていただきます。よろしくお願いたします。 |

| | |
|------|--|
| 橋爪会長 | 次の議題に移りたいと思います。 議事について事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | <u>議事3について資料3に基づき事務局から説明</u> |
| 橋爪会長 | 今事務局から、議事(3)が資料3に基づいて説明がありましたが、皆さんから意見を求めたいと思います。いかがでしょうか。 |
| 林委員 | 解体について。去年の11月に行われました空家無料相談会がございましたが、空き家の解体に関する相談の人がすごく多かったですよね。無料相談会の事前申込があったのですか。 |
| 事務局 | 事前申込はありませんでした。 |
| 林委員 | 無料相談会に来てもらった人と解体の話題になった際、大体の解体費用の値段しか言えません。場所もわからないともう一つ踏み込んだアドバイスができないというところがあります。 |
| 事務局 | 相談の際に具体的な場所を言って、そこで解体費用の説明をするよりは、除却の補助金の制度があることを説明していただきたいです。金額をはっきり言う必要はないかと思います。解体についてはまた営繕室の方でまた説明させていただくので、場所を聞かせてもらって、簡単に制度や費用面の負担がかかりますよとかいう説明でお願いしたいです。 |
| 林委員 | 家の大きさもわからないので。 |
| 事務局 | そうですね。次回からは相談会の周知ポスターに解体の相談をされる方は、位置図と大きさがわかるものをお持ちくださいという文字を入れることを考えないといけません。事前の告知をさせていただきます。 |
| 前田委員 | 今のマッチングの部分で、モデル地区、Co Blue Center、他にはありますか。 |
| 事務局 | 今回はここだけをモデル地区としてやっていこうと思っています。ここで一度実施して、成功例になるかどうかわかりませんが、今から進めなきゃいけないと考えます。まずは成功例を作りたいです。そして、広めていきたいと思っています。地域おこし協力隊にも来てもらうことになっています。空家バンクだけで食べていけるかどうか |

| | |
|------|--|
| | <p>というのは別としまして、その人たちの中から NPO 法人を立ち上げて起業していく方が現れたらいいなと思い総合政策課と協議して進めたいと思っております。</p> |
| 橋爪会長 | <p>それでは、ご意見ないようですので、3、議事3終わり、終わります。それでは予定していた議事について以上となりますがその他として何かご発言ありますか。</p> |
| 前田委員 | <p>今の解体の状況は。</p> |
| 事務局 | <p>28 件です。枠としては 40 件あります。</p> |
| 東原委員 | <p>Co Blue Center の話が出たので、古い建物で昭和 56 年以前の建物が四分の三ほどあるという話が先ほどもありましたが、古い戦前の建物で残っている建物には、持主が思っている以上に価値があったりする建物があります。国府もそうですけれども、あの周辺だけでも、昭和初期の築 100 年の建物がごろごろあります。今別件で甲賀の庄屋さんやったところのおうちの登録有形文化財にならないかって話を教育委員会さんの方とお話をさせてもらっているのですが、持ち主さんは古い壊れたきたない家だと思っけていても、別の視点から価値のある建物が志摩にあると見れば、それが活用に繋がっていくような気がするんです。登録有形文化財の申請は志摩では、年に 1 件あるかないかという状態です。それになったからといって縛りがたくさんあるわけでもないし、補助金があるわけでもないですけれども、そういう何かしらの勲章が一つつくことによって、皆さんの目にもとまりやすくなったり、大事にしてもらえたりして、活用できるかなと思うので、そちらの方ともお話をつなげていって、何かしら利活用の芽を作っていただければなあと思いました。</p> |
| 橋爪会長 | <p>以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。</p> |
| 一同 | <p>ありがとうございました。</p> |

